

平成29年度第1回障がい者自立支援協議会計画策定部会 議事録要旨

日時	平成29年1月31日（火曜日） 午前10時00分から午前11時20分まで
場所	長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室及び災害対策本部室
出席者 (敬称略)	愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画策定部会長】 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也 長久手市身体障害者福祉協会 会長 金田紀代子 希望の会 会長 青山美奈子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所 施設長 燈明泰伸【就労支援部会長】 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 <事務局> 市福祉部福祉課 課長 浅井俊光、課長補佐 近藤かおり、福祉係長 野田聡、 主任 宇井正幸、主事 野田悠子 同子育て支援課 課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦
欠席者 (敬称略)	障がい者相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】
議題	(1) ながふく障がい者プランの改訂について (2) ながふく障がい者プランの改訂に係るアンケートの実施について (3) その他
傍聴者	2人

議事録

1 あいさつ

(福祉課長)

ながふく障がい者プランは、1年前倒しで策定した6年計画の第3次障がい者基本計画と、3年計画の第4期障がい福祉計画の2つの計画を合わせて策定したものである。その策定から来年度末で3年が経過し、第4期障がい福祉計画の計画終了年度となり、第5期障がい福祉計画を策定する必要がある。また、6年計画の障がい者基本計画の計画年度の間にあたるため、こちらの間見直しも行いたいと考えている。今回、計画の評価を行っていただいたみなさまを、そのまま継続する形で計画策定部会を新たに設置し、そこで計画策定について議論していただくことで、PDCAサイクルがうまくまわっていくと考えているので、またみなさまの協力をお願いしたい。

<この部会は、計画評価部会を継続する形となるため、部会長に愛知県立大学の吉川教授を選任。>

(部会長)

計画の評価を行ってきて、見込みどおりうまくいっている施策もあれば、そうでないものもあるかと思う。それを踏まえて、アンケート等をもとに内容について検討していきたい。このアンケートが活かせるものとなるよう、活発な協議をお願いしたい。

2 議題

(1) ながふく障がい者プランの改訂について

＜資料1をもとに事務局からながふく障がい者プランの改訂について説明＞

ながふく障がい者プランは障がい者基本計画と障がい福祉計画の2つの計画が盛り込まれたものであり、来年度第4期障がい福祉計画の計画終了年度となることから、第5期障がい福祉計画の策定が必要となる。また、それに合わせて第3次障がい者基本計画の中間見直しも実施する。ながふく障がい者プランの重点施策について評価を行ったので、その結果や今後の事業内容について軌道修正するものもあるかと思うが、改訂の中心となるのは第5期障がい福祉計画の策定になるため、サービスの数値目標や見込量の算出を重点的に行っていく。また、計画を来年度の1年間で策定するため、資料1のとおりスケジュールで実施したい。それから、市全体の方針であるが、市民の方にも計画策定に参加していただきたいため、市民参加の募集チラシを市で作成し、広報2月号に折り込みで入れた。その中で、応募のあった市民の方にもヒアリングを実施し、計画の内容について協議していきたい。

委員：国の第5期障がい福祉計画に関する指針が提示された。精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築や地域生活支援拠点の整備、就労定着支援に関するものなどがある。また、就労継続支援A型と放課後等デイサービスに関する改正が来年度実施されるが、そうしたものもこの計画に関連づける必要がある。

事務局：先ほど説明するのを失念してしまっていたが、障害者総合支援法の3年後の見直しにより、各市町村に障害児福祉計画の策定が義務づけられた。その施行日が平成30年4月1日となっており、今回の計画改訂と重なるため、障害児福祉計画についてもながふく障がい者プランの中に盛り込んでいきたいと考えている。掲載方法としては、現状の障がい者基本計画と障がい福祉計画と同じように章立てをして、障害児福祉計画に関する部分を掲載していくこととしたい。

部会長：そうすると、必然的にアンケート項目に障がい児に関するものも入れる必要がある。

(2) ながふく障がい者プランの改訂に係るアンケートの実施について

＜資料2をもとに事務局からアンケートの実施について説明＞

前回のながふく障がい者プラン策定時のアンケートと変更した箇所について赤字で表記してあるが、今回は、第5期障がい福祉計画の策定が中心となるため、前回は自由記述式の設問を多めに作ったが、概ね選択式のものに変更した。また、設問数が多

いと回答するのをやめてしまう人もいるかもしれないので、設問数をなるべく減らしたいと考えている。それと、対象者については前回と一緒に、障害者手帳を所持している方とサービスを利用している方としたい。スケジュールについては、今のところアンケートの発送を3月中下旬ごろと考えており、回答期限を4月末日とする予定である。

部会長：障がい児のサービスに関する記載がないように思うがどうか。

事務局：サービスの利用状況や利用意向については、問25にある。しかし、もう少し障がい児に関する項目も増やした方が良いかと感じている。

委員：問7にケアホームとあるが、現在はグループホームに一元化されたので削除した方が良い。また、問10の“がい”の字が漢字になっているが、市としてひらがなを使っているかと思うので、修正したほうが良いのではないか。それから、問17・18に成年後見制度に関する設問があるが、成年後見に関する相談業務を行っている尾張東部成年後見センターを日進市のものだと思い込んでいる保護者もいる。周知するという意味も込めて、ここに少し紹介文などを記載できると良いかと思う。また、問20の中に行政が含まれていないが、入れた方が良いのではないか。あと、問25について、唐突に「障害者総合支援法による福祉サービス」と出ているが、どのサービスか分からない人も多いかと思う。「問25に掲げているサービス」等に変更すると良いのではないか。最後に問41で、「いいえ」と答えた人の理由が分かると良いかと思うので、記入欄を設けてはどうか。

事務局：“がい”の表記に関しては、市制施行の時に方針を決定したので、それに沿って再度見直し修正を行いたい。

部会長：本人と家族とだと意見が違ふことがある。全てについては難しいと思うが、本人の意見なのか、家族の意見なのか分かるようにできると良いかと思う。

委員：他自治体で、家族は赤字で記入など本人の回答と分けした事例もある。また、集計を分ける方法もあるかと思う。

事務局：問1で回答者について聞いているので、クロス集計をして分けする方法もできるかと思う。

委員：最近「施設」という言葉を使うことを嫌う人もいるので、問12にある「就労施設」を「就労支援事業所」に修正したらどうか。また、問16の相談先にCSWやスクールソーシャルワーカー、市民相談室などについても入れた方が良いのではないか。次に、問28も先ほど言ったとおり「施設」という言葉をやめて、就労継続支援A型・B型と表記したらどうか。それから、問34の中で分かりづらい表現があるので、修正をしたらどうか。

委員：知的障がい者の方が、どのサービスを希望しているのか汲み取る項目がないように感じる。そうすると自由記入欄に書くことになるかと思う。

委員：自分は記入する側の立場となるが、子どももそう思っているだろうと推定して記入していたので、少し反省している。

委員：親が心配するのは、親亡き後と災害時である。この部分だけでも、A4別用紙

で親の意見をきいても良いのかもしれない。そうすることにより、本人の意見をアンケートに書くと、改めて意識づけできるのかもしれない。

事務局：対象者自身が高齢の場合もあり、また、回答者が介護者という場合もあるかと思う。一度その部分については検討したい。

委員：自分では書けないし、頼める人もいないという人がいるかと思う。

委員：身体障がい者の方は、障がいの種別を問う項目があるがなぜか。

事務局：例えば、心臓機能障がいの方と肢体不自由の方だと、状況が大きく異なってくると考えられる。ペースメーカーを入れられた方の場合だと、日常生活にほとんど不便を感じていないこともあるかと思うが、車いすの方だと障壁がいろいろあるかと思う。そうした人を分けて集計ができるようにするためである。

委員：精神障がいも人ごとに症状が全く異なってくるが、種別を聞くのは身体だけとするのか。

事務局：その部分については非常に迷ったところであるが、精神障がいの症状を聞くと、嫌がる方もいるかと思ひ項目をつくらなかった。逆にお伺いしたいが、精神障がいの方にとって、障がいの症状等を聞かれるのは嫌なものなのか。

委員：嫌だと感じる人もいるのかもしれない。

事務局：確かに、精神障がいと言っても、自閉症や発達障がい、精神疾患では状況が異なってくるかと思う。今挙げた項目程度で問う方法もあるかと思うので、再度検討したい。

委員：こういったアンケートの回収率はどのくらいか。

事務局：およそ50%ほどである。

事務局：それでは、本日皆様からいただいた意見を踏まえて再度アンケート案を修正し、委員のみなさまに送付するので再度内容について確認をお願いしたい。

(3) その他
特になし

閉会